

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画  
ハチピープラン

【中間見直し】(素案)

令和4年 月

近江八幡市



# 第1章 計画の見直しにあたって

# 1 計画見直しの目的

本市では、『近江八幡市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を推進するため令和2年3月に『第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープラン（以下、「本計画」）』を策定し、「子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！」を基本理念として、家庭、学校、地域、企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、地域社会全体が連携しながら、子どもの最善の利益が実現されるまち「子育てするなら近江八幡」となるよう、様々な取組を進めています。

また、社会状況の変化に対応しつつ、総合計画や子ども・子育てに関連する分野の部門別計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしています。

この度、本計画の計画期間の中間年にあたることから、地域の実情や計画の実施状況を踏まえた上で、各事業の進捗について点検し、必要な見直しを行いました。

なお、本計画に示されている事項のうち、今回の見直し部分以外については、変更無く、引き続き令和2年度から令和6年度を計画期間として実施します。

## ○近江八幡市子ども・子育て支援事業計画について

平成27年3月 第一期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画策定

令和2年3月 第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画策定

令和3年3月 第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画一部改訂



## 第2章 施策の展開における 重点取組の見直し個所

## 基本目標 I

# 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、 包括的な支援体制の構築

### 施策（3）保育等の受け入れ体制の充実 . . . . .

【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
④	★教育・保育事業 (保育所等の体制整備)	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。			幼児課
⑤	保育士等の確保	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。			幼児課
⑥	認定こども園の普及 推進	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。			幼児課
⑦	教育・保育施設の整備・改修	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。			幼児課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
④	保育所等の受入確保量				
	① 1号認定	① 1,710大 1,540人(公立幼)	① 1,710人 1,440人	① 1,710人 1,440人	
	② 2号認定	② 1,172大 1,217人(公立こ)	② 1,213人 1,211人	② 1,223人 1,211人	
	③ 3号認定(0歳)	③ 210人	③ 203人 193人	③ 193人 183人	
④ 3号認定(1・2歳)	④ 731大 732人(家庭的)	④ 707人 704人	④ 707人 704人		
⑤	① 1号認定	① 40名	① 40名	① 40名	
	② 2号認定	② 18名	② 18名	② 18名	
	③ 3号認定(0歳)	③ 7名	③ 7名	③ 7名	
⑥ ⑦	実施状況	・老蘇こども園増改築による乳児受け入れ ・利用定員の見直し	・安土保育園改築による定員増 ・利用定員の変更申請による		

## 施策（４）子どもの健全育成 ● ● ● ● ● ● ● ●

### 【重点取組と目標】 ★：法定事業

番号	重点取組	取組内容			担当課
⑧	放課後子ども総合プラン	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。			生涯学習課
⑨	放課後子ども教室	利用可能な教室（余裕教室）等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。			生涯学習課
⑩	★放課後児童健全育成事業	「第5章教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」に定める確保方策に従い、適切な遊び及び生活の場を提供する。			子育て支援課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑧	実施状況	プラン実施と進捗管理			
⑨	実施状況	10校	±2校 8校	12校	
⑩	確保方策の量	1,349人	1,349人 1,445人	1,349人 1,445人	

## 基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり

### 施策（3）経済的負担の軽減 ●●●●●●●●

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成や児童手当等の施策を実施します。

#### 【重点取組と目標】

番号	重点取組	取組内容			担当課
②⑥	安心安全メール配信事業	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。			人権・市民生活課
②⑦	子ども医療費助成	小学校・中学校就学児の通院・入院医療費の負担金（保険診療に限る）を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始（所得制限有り）			保険年金課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
②⑥	安心安全メール配信事業	12,500人	13,000人 14,500人	13,500人 15,000人	
②⑦	医療費助成総額	150,845千円	149,337千円 256,350千円	147,843千円 261,909千円	

## 基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援

### 施策（１）家庭と仕事の両立支援 . . . . .


「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」や「働き方改革」についての周知・啓発を行い、家庭と仕事が両立できる環境づくりに向けて取り組みます。

また、子育てへの父親参加を促進するため、学習の場やきっかけづくりに取り組みます。

#### 【 重点取組と目標 】

番号	重点取組	取組内容			担当課
㊸	事業所への啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。			商工労政課
番号	指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
㊸	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者 (H30：13人)	前年度比 100%以上	前年度比 平成30年度比 100%以上	前年度比 平成30年度比 100%以上	





**第3章 教育・保育の量の見込みと  
確保方策、実施時期の見直し個所**

# 1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

---

※別紙「資料3：幼児課資料」を参照

## 2 地域子ども・子育て支援事業

---

### 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

---

※別紙「資料1：放課後児童クラブ部会資料」を参照